

特記仕様書

特	記	事	項
本業務遂行に当たり、以下の条件を求める。			
1. 業務履行に当たっては、契約主管課及び監督職員と十分に協議を行ったうえ進めること。			
2. 業務履行報告書及び業務実施報告書は、押印の上月1回必ず提出すること。			
3. 業務完了時、完成図書の納品は監督職員のチェックを受けたものとする。			
4. 現地調査を行った際は、必ず記録及び記録写真を残すこと。			
5. 現地調査の日程については、契約主管課及び監督職員と協議のうえ決定すること。			
6. 業務の履行にあたり疑義が生じた場合は、監督職員との協議を必ず行うこと。			